

新元号「令和」と共に

和の風では新年度の目標を次のように設定しました。
職員一同一丸になって頑張ります。

2019年 和の風 施設目標

「いつも笑顔で
まわりも笑顔に」

2019年 和の風 部署目標

・看護部

「他職種との情報共有を行い、
利用者様の状態把握に努める」

・介護部 「笑顔で対応」

「優しい人間関係を築く」

・リハビリ部

「相手の立場に立って考え
業務に取り組む」

・デイケア(通所リハビリ)

「笑顔で利用者様に対応し多くの笑顔の人を集める」

・栄養科

「笑顔と丁寧な
言葉遣いを心がける」

・事務部

「相手に対して最良の心遣いをし、
最大の満足を与える」



6月おやつ会

6月のおやつ会は**お好み焼き**でした。
ご利用者様の皆さん、久しぶりのお好み焼きに
舌鼓を打たれていました。



和の風職員紹介



【看護主任】
みしま めぐみ
三嶋 恵

趣味 子ども達の野
球観戦

施設での仕事は初
めてですが、利用者様
が安心して過ごせる
ように頑張っていき
たいと思います。



【支援相談員・副主任】
まつお ともひろ
松尾 和大

趣味 サッカー観戦

元気と笑顔と明る
さをモットーに頑張
ります。



【看護師】
ひきた ようこ
疋田 洋子

趣味 映画鑑賞・海外
ドラマを見ること

5年ぶりにナース
復帰しました。よろし
くお願いします。

和の風 事務部より

● 介護保険負担限度額 認定証更新はお済みですか？ ● (入所者の方のみ対象)

「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も認定証が必要な場合は、市役所にて申請手続きを行ってください。（現在、認定をお持ちの方には、5月のお支払い時に窓口にて市役所から送付された書類をお渡ししております。）

<注意> 平成30年度中は住民税課税世帯または預貯金等が一定額以上のため、非該当と決定されていた方でも、平成31年度（令和元年度）に住民税非課税世帯となり、預貯金等が一定額未満になった場合、再度申請をしていただきますと、認定を受けることができます。お心当たりのある方は市の介護保険係にお尋ねください。

新しい認定証が発行されましたら、受付までお持ちください。
(事務)

介護職員処遇改善Ⅰの算定のお知らせ

現在利用者様から令和元年6月末まで「介護職員処遇改善加算(Ⅲ)」を算定していましたが、令和元年7月より長門グループにおきましては介護処遇改善加算の算定が「介護職員処遇改善加算(Ⅰ)」に変更になりましたのでお知らせいたします。

	改訂前 (処遇改善加算Ⅲ)	改訂後 (処遇改善加算Ⅰ)
介護老人保健施設 (入所)	1.6%	3.9%
短期入所療養介護 (ショートステイ)	1.6%	3.9%
通所リハビリテーション (デイケア)	1.9%	4.7%

また、10月の消費税率引き上げに伴い、10月からは介護報酬の基本単位数も引き上げられます。追ってお知らせいたしますのでご周知願います。

七月の理容・美容室
松岡理容
7月2日(火)
7月6日(土)
7月16日(火)
ビューティフルライフ
(美容室)
7月8日(月)
(ご予約はお早めに)

梅雨入りが発表され、今年も徐々に暑い日がやってきますね。皆様いかがお過ごしでしょうか。今年もまた気温が高い日が多くなりそうです。室内・室外関係なくこまめな水分補給などを行い、気温の高い日は特に暑さ対策を行う事を心がけましょう。

編集後記